

関川村教育振興基本計画（2026～2030）

—ふるさと関川を愛し、誇り、学び続けるひとづくり—

関川村教育委員会

関川村は「日本6・3・3制教育発祥の地」であり、平成の市町村合併に参加しなかった「小さくてもキラリと光る自立の村」です。また、四方を杵差岳や光兔山などの山々に囲まれ、中を清流の荒川が貫く、山紫水明の地です。こうした歴史と自然環境のもと、人々は力を合わせて暮らしを営んできました。

これまでも本村は「ふるさと関川を愛し、誇れるひとづくり」を掲げ、その実現に向けて諸事業を展開し、人々の学びを支えてきました。学校教育では、子どもがよりよく生きる力を身に付けるため、他者と協働したり、課題解決を図ったりして様々なことに挑戦する教育活動を推進してきました。また、社会教育では、村民誰もがいつでも、どこでも学び続けることができ、スポーツや芸術・文化に親しみながら地域を活性化させるよう諸事業を展開してきました。

一方、少子高齢化による人口減少社会が進み、デジタル技術の高度化やグローバル化の伸展など社会情勢は大きく変化し、予測不可能な時代を迎えています。

教育はまさにひとづくり、未来づくりです。社会がどのように変わろうとも、しなやかに、たくましく生き抜くために必要な力を身に付けることが求められています。ここに本村が目指す教育理念「ふるさと関川を愛し、誇り、学び続けるひとづくり」を定め、4つの基本方針と18の具体的な取組を示すこととしました。

I 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

1 確かな学力の育成

- (1) 生きて働く知識・技能の習得
 - ・N R Tの実施（基礎基本の確実な定着）
 - ・英語、数学、漢字検定の補助事業の実施
 - ・小学生夏休み「サマースクール」事業の実施
 - ・ふるさと関川を知る「わたしたちの関川村（社会科副読本）」の改訂
- (2) I C T活用による主体的・対話的で深い学びの推進
 - ・I C T活用教育推進のための継続的な環境整備
- (3) 家庭学習の習慣化
 - ・一人一台端末（タブレット）の家庭学習での利活用

2 教職員の資質・能力の向上

- (1) 教職員の学校・学級経営力と授業力の向上
 - ・教育長懇談及び校長教頭会の定期開催、関川村学校教育研究協議会事業への支援及び指導・助言
- (2) 寄り添い支える温もりある指導の徹底
 - ・教育相談研修等への教職員の参加促進
- (3) I C T活用教育推進のための教職員研修の充実
 - ・I C T活用指導力向上研修への教職員の参加促進

3 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 人権教育、同和教育、道徳教育の推進

- ・「関川村人権教育・啓発推進計画」に基づいた学校教育における人権教育、同和教育、道徳教育の推進
- ・村上岩船地区同和教育研究協議会事業の推進
- ・関川村人権教育・同和教育推進協議会関係事業の推進
- (2) 地域貢献活動、木育の推進
 - ・「関川村緑の少年団」事業等の推進
- (3) 健康の維持増進と体力向上、地産地消を活用した食育の推進
 - ・子どもたちの運動機会の確保のための環境整備、関係団体との連携
 - ・小中学校給食週間に合わせた「食育出前活動」の実施
 - ・「関川産コシヒカリ」を使用した学校給食（統一米との差額補助）の実施

4 村独自の特色ある教育

- (1) 小学校低学年書道科の実施
 - ・小学校低学年「書道科」の充実と中学年「書写」への円滑な移行
- (2) 世界に誇る生活習慣の確立
 - ・合言葉「姿勢正して。1にあいさつ、2に返事。靴をそろえて椅子入れる。箸と鉛筆正しく使う。」の浸透

5 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

- ・「未来のハローワーク」事業の充実

6 グローバル社会に対応した異文化理解教育の推進

- ・保小中へのALTの配置
- ・公共施設等を活用した英会話教室への場の提供及び支援

7 保・小・中及び地域連携の推進

- (1) 保・小・中の連携促進
 - ・「保小中連携プログラム」の推進
 - ・保小の「架け橋プログラム」、保の「アプローチカリキュラム」、小の「スタートカリキュラム」の作成と実践
 - ・小中7年間の「総合的な学習の時間」の連携強化
 - ・小中の「地域（ふるさと）学習」の推進と「地域行事」への参加
- (2) 地域と学校の連携促進
 - ・学校運営協議会・地域学校協働活動の充実
 - ・「青少年育成関川村民会議」事業等の充実
 - ・放課後子ども教室「せきともクラブ」の充実
 - ・学校部活動の地域展開「せきかわ地域クラブ」の促進

8 新聞を含む読書活動の推進

- (1) 新聞を含む読書活動の推進と読書環境の整備・充実
 - ・公民館図書室における良質な児童書の収集・貸出
 - ・公民館図書室の維持管理と読書環境の整備・充実
 - ・乳児相談の機会を捉えての「ブックスタート」（絵本の贈呈）の実施
 - ・読み聞かせボランティアと連携した「おはなしの会」の実施
 - ・小中学校におけるデジタル新聞「ふむスタ」の配備と活用促進
- (2) 学校図書室の環境整備の充実
 - ・適切な図書を選定・修繕を通じた蔵書の確保
 - ・図書室ボランティアと連携した環境整備

Ⅱ 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

1 経済的支援の充実

- ・要保護等就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給
- ・奨学金制度の周知・運用
- ・小中学校給食費無償化の実施

2 教育相談・支援体制の充実

- (1) 教育支援センター「陽だまり」の活用
- (2) 学校でのスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用
- (3) 小中学校校内教育支援センター「ハートルーム」・「サポートルーム」の活用
- (4) 子どもたちの居場所「関川る～む」との情報連携

3 支援体制のネットワーク化

- (1) 子ども・若者支援協議会との連携・充実

4 一人一人のニーズに応える特別支援教育の推進

- (1) 特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実
- (2) インクルーシブ教育の充実
- (3) 特別支援教育補助員（小中）の効果的な配置

Ⅲ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

1 いじめ、不登校への対応強化

- (1) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成
 - ・学校と教育委員会等の緊密な情報連携
- (2) 未然防止、早期発見・即時対応による解消に向けた取組
 - ・学校の組織力の強化と教職員の指導力向上のための指導・支援
- (3) 望ましい人間関係づくりに向けた取組
 - ・教職員の授業力及び指導力向上のための指導・支援

2 防災・安全教育の推進

- (1) 羽越水害等を知り、教訓を学ぶ場の設定
 - ・防災専門官との連携
- (2) 関川村社会福祉協議会「防災キャンプ等」との連携
- (3) 関川村交通安全協会との連携による「交通安全教室」の実施

3 教育環境の充実

- (1) きめ細かな指導・支援を行うための人的環境の充実
 - ・教員助手（中）及びICT支援員（小中）の配置
- (2) 教職員の長時間勤務の解消
 - ・時間外勤務実態調査の実施
 - ・校務支援システムの継続的な運用
 - ・部活動指導員の配置
 - ・スクール・サポート・スタッフの配置
 - ・校務用電話の留守番電話機能の追加
 - ・給食会計の公会計化の実施
- (3) 施設・設備等の充実
 - ・小中学校特別教室及び屋内体育施設への空調整備
 - ・関川小中学校ICT環境の充実・強化
 - ・学校給食調理業務の民間委託化の導入

IV 生涯学び活躍できる環境づくりと文化の振興

1 村民総学習の推進

- (1) 学習機会の充実
 - ・村民駅伝競走大会や放課後子ども教室など異世代間交流事業の実施
 - ・「関川やまゆり大学」事業等の実施
 - ・「せきかわ歴史とみちの館」事業等の充実
- (2) 人材の育成
 - ・各種講座・教室の主体的運営の推進
 - ・中高生を対象とした公民館図書室における学習スペースの提供

2 スポーツの推進

- (1) いつでも、だれでも、いつまでもできる運動の推進
 - ・アクティブチャイルドプログラム(子どもの運動能力向上)の実施
 - ・多様な世代、ニーズに応じた運動教室の実施
- (2) 競技スポーツの振興と指導者、団体の育成
 - ・子どもの技術向上のための関係指導者の情報交換会の実施
 - ・「せきかわ地域クラブ」の平日展開の推進と広域連携
- (3) 活動施設の充実
 - ・集落支援員との連携による関川村健康増進施設「コラッシュェ」の利用促進
 - ・施設利用者のニーズや満足度調査の実施

3 芸術文化の振興

- (1) 芸術文化に親しむ機会の提供
 - ・マイタウンコンサート、村民茶会等の実施
 - ・公共施設等を活用した芸術文化活動の発表・鑑賞機会の提供
- (2) 文化の継承・活用
 - ・「関川村文化財保存活用地域計画」の策定
 - ・国指定の重要文化財や県指定文化財の保存に関する支援
 - ・村の出来事や生活、文化などの記録保存と発信
 - ・村の文化財を知ってもらうための講演会や学習会の開催